

◆ 農間渡世と職人 ◆

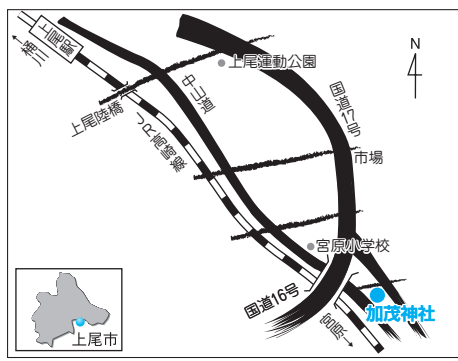
古文書にみる宿場と村の生活 ⑥

上尾市の集落の中には、江戸時代から付された「屋号」が、現在も使われている例が数多くみられる。「屋号」は大きく(一)家の格や性格を示すもの(二)家の位置や場所を示すもの(三)家の職業・副業を示すものなどに分類することができる。この三分類のうち、第三の「職業・副業」は、本来農民身分の家の農業外の職であり、「農間渡世」と称されるものである。これらの例に、ざる屋、下駄屋、綿屋、かじ屋、屋根屋、大工、左官、鳶、茶屋、油屋などがある。この「農間渡世」の職種は、江戸時代も後期になるほど多様化している。これは一面では農民の生活が豊かになったことを示すが、反面では専業農民が減少したことを表している(『上尾市史第十巻(民俗)』)。



溪斎英泉画『木曾街道上尾宿加茂之社』(埼玉県立歴史と民俗の博物館所蔵)にある加茂宮村も上尾宿改革組合に入っていた

官、屋根葺、綿打、樵などの職種が挙げられている。これを見ると、当時農村でも多くの農間渡世人が活躍していたことになる。なおここでは農業手伝人・米搗人・紺屋の手間賃抑制にも触れ、居酒屋の営業時間の制限、衣類・髪型の奢侈禁止など、幅広い改革項目が託されている。これは幕府側の改革要項ということにもなるが、支配されている宿村の側からみると、当時実に多様な農間渡世人が活躍していたことを示している(『上尾市史第三巻・第六巻』)。



文政改革では、質屋の営業時間を「晚六ハツ時迄」と制限しているが、これは増大した質屋の抑制政策である。江戸時代も後期になると質屋が増大し、農村金融は活発になるが、反面借金に苦しむ農民達も数多くいたことになる。農民金融の活発さが貧富の差を拡大していたことを示している(前掲書)。

わくわくクイズ

○に入る文字や数字を当ててください。

9月から○○○○○○ワクチンの
予防接種が始まります

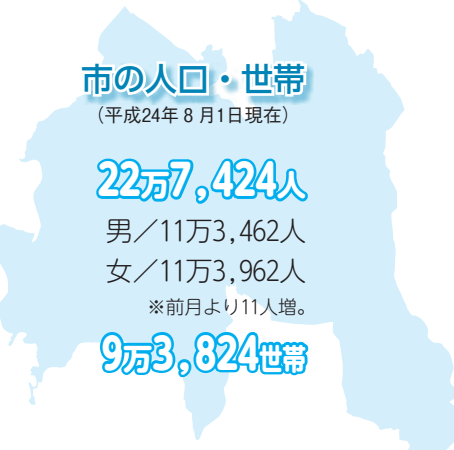
(ヒントは8ページ)

【賞品】 正解者の中から抽選で5人に、粗品を差し上げます。

【応募方法】 はがきかメールにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、『広報あげお』の感想を記入して、9月20日(木)まで(必着)に上尾市広報課「わくわくクイズ係」へ。

あて先: 〒362-8501本町3-1-1
メールアドレス: s55000@city.ageo.lg.jp

【発表】 賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。 ※正解は10月号のこのコーナーで。前号の答えは「緊急医療」でした。ご応募ありがとうございました(応募者39人)。



◆『広報あげお』は、各支所・出張所、JR上尾駅・北上尾駅の他、市内の各公共施設、金融機関などに置いてあり、自由に持ち帰れます。
◆環境保全のため、市内の公共施設へのお出掛けは市内循環バス“ぐるっとくん”を利用してください。